第1回 サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けた カーボンフットプリントの算定・検証等に関する検討会

2022年9月22日

【内野企画官】 定刻になりましたので、ただいまより、「サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルに向けたカーボンフットプリントの算定・検証等に関する検討会」を開催いたします。

委員の皆様、本日は、御出席いただき、誠にありがとうございます。私は、経済産業省の環境経済室 におります内野と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を行った上で、対面とオンラインのハイブリッドの形式で 開催させていただいてございます。

本日の委員会での御発言につきましては、記録を残すため録音させていただいております。また、審議は、YouTube配信により公開させていただいておりまして、後日、議事録をホームページ上で公開させていただきます。

次に、配付資料について御説明いたします。

本日、配付資料は5点になります。議事次第に、配付資料、委員名簿を含め、5点ございます。資料番号が振っていなくて大変申し訳ないのですけれども、御確認いただきまして、不備等ございましたら、お知らせくださいますようお願いいたします。

それから、本日の研究会の座長ですけれども、一般社団法人日本 L C A 推進機構の稲葉理事長にお願いしてございます。

稲葉理事長、どうぞよろしくお願いいたします。

【稲葉座長】はい、よろしくお願いいたします。

【内野企画官】 本日御出席の委員の方々の御紹介については、時間の都合上、委員名簿をもって 代えさせていただきたいと思いますが、グリーン購入ネットワークの事務局長、深津委員におかれましては、 本日御欠席で、代理として竹内様に御出席いただいてございます。

また、オブザーバーに関しましても、委員名簿を御参照いただければと思います。

それでは、議事の前に、環境経済室長の梶川より、御挨拶申し上げます。

【梶川室長】 経済産業省の環境経済室の梶川です。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとう ございます。

また、稲葉先生、いつもありがとうございます。

【稲葉座長】 いえいえ、よろしくお願いします。

【梶川室長】 よろしくお願いします。

このカーボンフットプリントを含めてグリーントランスフォーメーションというような形で、岸田政権の中で、新しい資本主義の大きな柱の1つとして政策を進めているということでございます。7月にはGX実行会議という官邸に会議を置いて、5つの柱というふうになっていまして、1つは、いろいろな形で投資を企業にしていただきたいということで、それを財政的に支援するためにGX経済移行債という新しい国債の発行をしていこうということ。

あとは、それに付随してと言うと変ですけれども、いわゆる財政支援と、規制であるとか制度でうまくパッケージで投資をしていただくという意味での規制制度の一体をしっかり議論しようということ。

3つ目は、G Xリーグと言っていますけれども、成長に資するカーボンプライシングを展開していく。

それと同様に、150兆円の官民での投資、20兆円、国債と言っているのですけれども、それを引き出すためにも、やはり金融機能が大事だということで、4つ目の柱としては、金融をしっかりとつくっていこうと。

5 個目は、国際というインターナショナルです。アジアを含めて、どういうふうにこの G X の経済圏をつくっていくのか。

この5つの柱を年内、年末までに、10年間ぐらいのロードマップをつくっていこうということになっています。これらの議論をする上でも、このカーボンフットプリントというものは、まさに脱炭素時代のインフラになるということだと思いますし、これまで、ここに御参加いただいている委員の方々が、多分長年いろいろな形で、ISOの活動だったりとか、ガイドラインだったりとか、業界団体でどういうふうにデータを取ろうかとか、いろいろな取組がここ十数年あったんだというふうに思っています。これをしっかりと各プレーヤーが動ける形で、どういうふうに整備していくかということがすごく大事だなと思っていまして、今回の検討会の意味合いは、これまでやられてきたことがよりしっかりとインフラとして動くためにも大事な取組だなと思いますので、ぜひ皆様に忌憚のない御意見をいただくとともに、やはり次にしっかりとワークできるような仕掛けができるといいのかなと思っていますので、ぜひ今までの取組も踏まえた上で何をしたらいいのかという、そこを議論できるといいのかなと思っております。

いずれにせよ、これから政策サイドのほうも、今申し上げたことがどんどん動いていきますので、この辺りも随時アップデートしながら御議論いただけるといいかなと思っております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【内野企画官】 それでは、続きまして、本検討会の趣旨について説明させていただきます。お手元の

縦長の資料を、いわゆる趣旨紙を御覧いただければと思います。

まず、背景といたしましては、カーボンニュートラルを実現するためには、個々の企業の取組だけではなく、 サプライチェーン全体で排出削減を進めていくことが必要で、そのためには、脱炭素、低炭素製品、グリーン製品と呼んだりもしますけれども、そういったものが選択されるような市場をつくり出していく必要があると、 その基盤として、このカーボンフットプリントを見える化する仕組みが不可欠であると考えてございます。

企業においても、金融市場をはじめ様々なステークホルダーから、サプライチェーン全体における排出量の見える化が求められるようになっておりまして、これに対応するため、サプライチェーン上でカーボンフットプリントを求める動きが広がりつつあります。

また、EUのCBAMですとか、バッテリー規制等のルールですとか、First Movers Coalitionのようなグローバル企業によるグリーン製品を優先的に調達するような、言わばCFPに着目した国際的なイニシアチブが動き出しておりまして、言ってみれば、グリーンなものが競争力が高いという中で、我が国の競争力の維持強化のためにも、このCFPを見える化・削減を促していくということが必要ではないかと思ってございます。

経産省においては、昨年取りまとめたカーボンプライシングの研究会の中間整理におきましても、このカーボンフットプリントの基盤整備については、専門的な議論を進めるというふうにしておりますし、また、今年5月に出したクリーンエネルギー戦略の中間整理においても、製品排出量等の表示ルールの策定などによって、グリーン製品が選定されるような市場を創出していく、サプライチェーン全体で見える化・削減を行うことで、競争力の強化、サプライチェーンの強靱化を図るというような取組を後押ししていくということにしておりまして、その延長線として、この検討会を開催して御議論いただくということでございます。

カーボンフットプリントをめぐる課題といたしましては、算定に当たっては、一部製品カテゴリールール、PCRが策定されている分野もございますけれども、それらを除いては、ISOですとか、GHGプロトコルを参照している場合が多いということでございますけれども、それらは解釈の余地がある箇所ですとか、明記されていない事項があるということで、どうしても算定を行う企業が独自に算定方法を設定せざるを得ない部分があるということで、調達という観点からは、グリーンの製品の公平な選択が困難であるということもありますし、また、様々な取引先から、それぞれ異なる方法で算定を求められるというようなこともあるわけでございます。

また、I S Oですとか G H Gプロトコル等におきましては、実績値、一次データを用いることを必須としているわけではなくて、実務上は、現在はデータベースの値、二次データを用いた算定が主流となっていて、上流側の部素材の排出削減の努力は C F P には反映されないということで、グリーンの製品を選択するような動きがあったとしても、そういった二次データのみを用いた算定によって選定がされているのであれ

ば、サプライチェーン全体の削減にはつながってこないということでございます。

一方で、国際的には、WBCSDは昨年の11月に一次データを使用するための算定のガイダンス「Pathfinder Framework」を策定しておりまして、また、調達側のFMCのような動きとも相まって、こうした一次データを使って製品を評価していく仕組みが加速していく可能性があるというふうに考えてございます。

国内においても、こうした国際動向を踏まえて、一次データに基づく算定ですとか、データ共有の在り方について検討する民間の動きも出てきているということでありまして、政府としても、こうした国内外の動きも踏まえて、サプライチェーン全体で排出削減が促進されるような算定ですとか、グリーン製品の調達の仕組みを検討していく必要があると考えてございます。

また、算定をした事業者は、その確からしさについて対外的に訴求する必要がありますけれども、算定結果の検証については、ISOを取得して検証を行っている事業者がいる一方で、必ずしもこうしたルールに基づく検証が行われているとは限らないということで、算定結果の訴求力は検証機関の実績ですとか認知度に依存している場合もある。また、ISOの内容については、裁量の余地が大きいですとか、必要な能力が分かりにくいといった課題も指摘されております。

こうした背景、課題を踏まえまして、本検討会では、カーボンニュートラル実現のため、サプライチェーン全体の排出削減に向けて、グリーン製品が選択されるような市場を創出し、我が国の成長につなげていくために、アウトプットとしては2つ想定しておりまして、1つは、「CFPレポート(仮称)」と書いてございますけれども、国内外のCFPをめぐる課題等を整理した上で、我が国のサプライチェーンの全体での排出削減、それから競争力の観点から、参照すべきルールですとか、政策対応の方向性を明示する、要は、政策提言のレポートのようなものを1つ想定してございます。

2つ目が、「CFPガイドライン(仮称)」と書いてございますけれども、レポート等の方向性を踏まえて、具体的な算定ですとか検証等のルールに落とし込んでいくというところがガイドラインでございます。

レポートのほうは政策提言的な意味合いもありますので、この検討会において取りまとめをするということを考えておりまして、ガイドラインのほうは、むしろ政府としてルールを提示していくということで、これは環境省さんで別途検討されることも含めて、両省の連名で公表するということを考えてございます。

また、ガイドライン等をつくりまして、実際に企業の皆様に使っていただくということが大事だと思っていまして、そういう意味で、実務的にきちんと議論していくということで、G Xリーグの賛同企業ですとか業界団体等とも、この検討会と並行する形で対話を実施しまして、また、モデル事業を実証事業として実施しまして、それらの結果も、必要に応じてレポートですとかガイドラインに反映させていくということを考えてございます。

検討会の運営としては、先ほども申し上げましたけれども、議事・配付資料は原則公開ということで、 議事録は、終了後速やかに作るということでございます。

スケジュールはまた後で出てきますので、次の説明に移りたいと思いますけれども、それでは、以後の進行は稲葉座長にお願いしたいと思います。

稲葉座長、よろしくお願いいたします。

【稲葉座長】 座長を拝命しました一般社団法人日本LCA推進機構の稲葉といいます。よろしくお願いします。

今日は、お昼のニュースを聞いていましたら、カーボンプライシングのために、市場をつくるのだと、市場開設の第1日目だということで、今後どう動くかというのを非常に楽しみにしているところでございます。そういう記念すべき日に、今回、第1回目を開催するということでございますので、皆さんの御協力を得て、この委員会を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、早速ですけれども、議事に入りましょう。

議事次第書によりますと、議事というのがあまり明確ではないのですが、事務局資料①の説明ということで、事務局資料①というのが資料4になっていまして、「カーボンフットプリントの算定・検証等に関する背景と課題」というところを議題1としてやっていくということと理解しております。皆さん、よろしくお願いします。

それでは、事務局資料①を説明されるのは、ボストン・コンサルティングの方でよろしいですか。よろしくお願いします。

【BCG(黒岩)】 ボストン・コンサルティング・グループの黒岩拓実です。よろしくお願いします。

私からは、「カーボンフットプリントの算定・検証等に関する背景と課題」という資料に沿いまして御説明させていただきます。

資料の1ページ目を御覧いただきまして、背景については、カーボンフットプリントの役割と、そして企業がカーボンフットプリントに取り組む意義をお話ししたいと思います。

課題につきましては、算定ルールにおける課題、一次データの使用における課題、そしてこれらに関連しまして民間の動きを御紹介させていただき、最後に、検証における課題といったようなところで御説明させていただければと思います。

では、早速、資料の3ページ目にいっていただきまして、まず、カーボンニュートラルに向けたカーボンフットプリントの役割でございます。

そもそもカーボンフットプリントは、製品単位の排出量が分かるものです。また、ライフサイクルアセスメントの観点から算定されているといったようなところから、自社の製品がどこで排出されているのかというようなこ

とが分かるので、СО2排出削減に取り組むべき工程というところがよく分かります。

また、カーボンニュートラルの実現という観点からすると、世の中で脱炭素、低炭素製品が選択されるような市場をつくり出していく基盤になる見える化の仕組みになります。

4ページ目にいっていただきまして、今回はカーボンフットプリントというところで、環境影響の様々なものの中で、気候変動にフォーカスして考えていくというところになりますが、もちろんほかにも環境負荷がたくさんございますので、これらへの影響といったようなところも留意しつつ、カーボンフットプリントの削減を図っていくのが基本的な考え方と考えております。

今までのカーボンフットプリントの政策の経緯でございます。それが5ページ目にまとめております。

2 0 0 8 年から経済産業省のほうでカーボンフットプリント制度の検討が始まりまして、国交省、農水省、環境省といったような省庁と合同で、カーボンフットプリント試行事業を行って、運営が民間の産環協に移ってスタートしました。

その後、この運営がSuMPOのほうに移りまして、今では「SuMPO環境ラベルプログラム」として 実施されているという経緯でございます。

次のページにいっていただきまして、近年の動向として、やはり気候変動問題への関心が非常に高まっている状況の中で、企業を取り巻く様々なステークホルダーが、いろいろな観点の目的から、カーボンフットプリントの取組を企業に要請し始めているという状況です。

例えば、政府という観点からすると、公共調達ですとか、規制でカーボンフットプリントを使っていく。金融市場からすると、企業のサプライチェーン排出量の把握・開示の要求。

B t o Bの顧客企業からすると、グリーン調達ですとか、サプライヤーエンゲージメント、具体的にはC F P 開示ですとか削減の要請というところでカーボンフットプリントが使われるようになってきています。

また、対消費者、B t o Cの観点からすると、企業のブランディングですとか製品のマーケティングといったようなところに使われる。あるいは注目を集めてきているといったような動向がございます。

次のページからは、具体的な事例を幾つかピックアップして紹介させていただいております。政府のもの、 民間のもの、それぞれ御紹介させていただければと思います。

まず、8ページ目にいきまして、アメリカの公共調達の制度です。

全米での取組として、Buy Cleanと呼ばれる連邦での調達のルールが間もなく始まるというもので、公共プロジェクトでの建材で、ライフサイクル全体での排出量が少ないものの調達を促進するために、EPDの提出を求めたりですとか、GWPの制限値を設定したりですとか、そういった動きが2023年1月から施行される予定になっています。

全米での取組はこういったものなのですが、アメリカでは、例えばカリフォルニア州ですとか、一部の州では

もう既に始まっています。

次のページにいきまして、次は建材ではなく、電子機器の公共調達です。

こちらもアメリカの例ですが、大統領令で電子機器の調達をするときに、9 5 %以上を E P E A T と呼ばれる仕組みに登録されている製品を調達するというコミットメントが出されています。

EPEATは、民間の枠組みではあるんですけれど、LCAを実施したりですとか、カーボンフットプリントの開示をする、EPDの取得をするといったようなところによって加点されるものにですので、カーボンフットプリントをやる強いインセンティブになっています。

次のページにいっていただきまして、次はLEEDという取組です。

これはまた建材関連の民間の認証ですが、公共の場面でも使われています。特にアメリカで使われていて、地方の公共調達で、このLEEDをやっていると評価されるといったようなものですとか、あるいは民間企業が建物を建てるときであっても、例えば審査プロセスを迅速化します、税制考慮します、手数料を免除します、あるいは補助金で優遇しますといったようなインセンティブで使っています。このLEEDもEPDですとかLCAをしているとポイントが加算されて有利になるということで、カーボンフットプリントがインセンティブになっています。

日本の公共調達でも、L C A については記載されておりまして、グリーン調達の基本方針の中では、ライフサイクル全体として環境負荷が低い物品を調達するといったようなところに努めるといったようなところですとか、望ましいといったような形で重要性を指摘しているところでございます。

次ページからは規制の事例の紹介になります。

1 2ページ目、C B A Mになりますが、これは国境調整措置で、ヨーロッパがある特定の製品について輸入するときに、排出量が多いものに対して炭素課金をする。そのために製品単位の排出量を可視化する必要があるといったようなところが、この C B A Mになります。

また、13ページ目のバッテリー規制についてですが、これは E U の域内で流通するバッテリーに対する 規制でございますが、その中でもカーボンフットプリントに関する規定が含まれています。

具体的には、2024年からはカーボンフットプリントを表示しなければいけないといったようなところ、27年からは一定以上の排出量のものは市場アクセス制限がかかるといったような規制が始まろうとしております。

次ページからは、主に民間のほうの動きになります。

1 4ページ目は、T C F Dの提言の開示事項になりますが、このT C F Dの開示事項の中には、 S c o p e 3も含まれているというところで、投資家ですとか金融機関がここのS c o p e 3の排出 量を見ていく。これ、S c o p e 3はもちろん企業単位の排出量になるのですが、きちんと見ていく、あ るいは削減の効果を見ていくためには、製品単位の排出量が分からないとできないという意味で、関係がございます。

15ページ目、First Movers Coalition、これは民間が主になってやっている調達の企業コンソーシアムでございますが、脱炭素に資する物品を調達することを集団でコミットメントしていくというような取組です。

その中で、調達するものの基準ですが、例えば、航空ですとか、鉄鋼、アルミニウムといったような物品では、カーボンフットプリントの数値が基準になっています。

1 6ページ目では、民間のサプライヤーエンゲージメントの事例として、ドイツの自動車部品メーカーであるZF社の事例を御紹介しております。

こちらでは、サプライヤーに対してカーボンフットプリントを期待する数値を示した上で、それを達成できるかどうかといったようなところをモニタリングしていく、その達成状況を評価していくといったようなところを実際にやられている会社になっています。

1 7ページ目は、Foundation Earthで、今度は消費者向けの取組といったようなところで、ヨーロッパの小売ですとか食品企業の民間企業コンソーシアムが、カーボンフットプリントを含んだ環境負荷を示す統一的な製品ラベルを導入していまして、消費者のサステナブルな購買の意思決定を支援していくという取組が動き出しております。

ここまでのところで背景を御紹介させていただいたのですが、次は、課題を紹介させていただければと思います。

まず、算定ルールで、19ページ目になります。

カーボンフットプリントの算定ルールは、既に国際ルールが存在しています。大きくISOと、GHGプロトコルのプロダクトスタンダードがございます。どちらに従うのかというところはあるのですけれど、多くの企業がこれらに従ってやっています。

ただ、悩ましい点があるといった声はいろいろとありまして、20ページ目になりますが、ISOにしろ、GHGプロトコルにしろ、やっぱり原理原則を示していたりですとか、総則的な内容が中心になってくるので、実際、企業が自分のカーボンフットプリントを計算しようと実務に落としていくと、じゃあ、具体的にどうしていくのか、算定方法をどうしていくのかといったところは解釈の余地が結構大きい。結果として、各社ばらばらの算定方法にならざるを得ないといったところになってしまうので、世の中には違うやり方で計算されたカーボンフットプリントが出てしまう。結果として、それらは比べられないので、グリーンな製品がどれなのかというのが分からないというような観点で、グリーン製品の公平な選択が困難になっている状況がございます。

次に、一次データの使用に関する課題でございます。

自分の製品の排出量を算定するためには、もちろん自分のサプライチェーンでどれだけ排出しているのかという実績を基に計算するというのがあるべき姿ではございますが、ただ、これはなかなか難しいところが大きくて、実際のところ、実務上、現状では二次データを使っている。つまり、産業の平均値などのデータベースとかの数値を使って推定しています。

これは何が難しいのか、大きく2つあるのかなと理解していまして、1つ目は、まず、サプライヤー自身が製品単位の排出量が分からない。これは、技術的に算定が難しいといったようなところだとか、業務負荷のようなところで難しいというところかなと。

2つ目として、サプライヤーがたとえ計算して排出量を知っていたとしても、今度、共有するのがまた1つ ハードルになっている。わざわざ共有する意義が理解されていない、共有はどういうふうにやればいいのか 分からない。あるいは、コミュニケーションしなければいけない業務負荷といったようなところがあったり、製造 の内訳について知られたくないという機密保持の観点から否定的な人もいるというものです。

こういった課題はあるんですけれど、一次データというのは、やっぱり使っていく必要があるところでして、それが22ページ目になります。

先ほど一次データか二次データかみたいなところで申し上げたのですが、二次データで計算すると、大体の量は分かる一方で自社の正確なところは分からない。さらに問題なのが、自社のサプライチェーンで排出削減したとしても、データベースの数字が減るわけではないので、計算した数字が反映されない。自分の削減努力が反映されないといったような問題がございます。ここのところは排出削減を進めていくために、やはり一次データというのは非常に重要になってくるというところだと思います。

実際に海外ですと、ここの一次データの使用が、かなり取組として積極的にやられているところもあって、WBCSDの取組を23ページ目で紹介しております。ここは一次データを実際に算定して共有するための具体的にガイドラインに落とし込むといったようなところが取組としてされています。

日本でも様々な算定の動きがあるというのが24ページ目、25ページ目で紹介させていただいております。

既に様々な動きがあるというところを踏まえて、こういった既にやられている方々にとって、ダブルスタンダードにならないような今後の推進のやり方を考えていく必要があると理解しております。

最後に26ページ目で、検証の課題を御紹介しています。

検証のところにつきましては、ISOの検証関連の認証を取得して検証をしている事業者がいらっしゃる一方で、そういった枠組みに入らず、独自のやり方でやられている事業者様もいらっしゃるというところで、かなり検証の在り方、やり方にばらつきがあるのが現状かと思います。

その結果、算定結果の訴求力が検証機関の実績とか認知度に依存してしまう場合があるという課題も指摘されていますし、あるいは、実際に検証のところでも、ルールで裁量の余地が大きいといったところだとか、能力、必要な能力が分かりにくいといったところがあるからこそ、そういうことが起きているのではないかといった指摘もあるところでございます。

以上で、背景と課題の説明を終わらせていただきます。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

それでは、皆さんの御意見をここでいただくということにしたいと思うのですけれども、議題 2 を続けてやりますか。

【内野企画官】 はい。

【稲葉座長】 それでは、続けてやりましょう。議題 2 ということなのですけれども、事務局資料②、本検討会の目的と進め方についてという部分です。

これは、内野さん、よろしくお願いします。

【内野企画官】 横長の資料で「本検討会の目的と進め方」というところを御覧いただきたいと思います。 ちょっとダイジェスト的なところも含めて御説明させていただきます。

カーボンニュートラルを実現するためには、サプライチェーン全体での排出削減が必要で、そのためにグリーン製品が優先的に選択されるような市場をつくり出していく必要がある、その基盤としてカーボンフットプリントが不可欠であるということですし、現在もう既にステークホルダーとの関係で、製品のCFPを求める動きというのは広がりつつありますし、また様々、国際的な動向も踏まえて、我が国の競争力の観点から検討していく必要があると思ってございます。

3ページ目以降は少しこれまでの検討等を書いてございますので今日は割愛させていただいて、8ページに移っていただきまして、課題としては、ISO、GHGプロトコル等においては、解釈の余地のある箇所ですとか、明記されていない事項があるということで、異なる企業間でグリーンな製品の公平な選択が困難であるということもありますし、異なる取引先から異なる方法に基づいた算定を求められるということもございます。

また、実務上は、現在はデータベースの二次データを用いた算定が主流ということで、上流側の部素材の削減努力というのは必ずしも反映されないということ。一方で、国際的には、WBCSDは、一次データを使用するためのガイダンスとしてPathfinder Frameworkを策定しておりますし、国内においても、一次データに基づく算定ですとかデータの共有の在り方、これらを検討する動きも出てきているということで、政府としても、サプライチェーン全体での排出削減が促進されるような算定や、グリーン製品の調達の仕組みを検討する必要があると思ってございます。

また、検証につきましても、指摘されているような課題を踏まえて検討していく必要があると思ってございます。

9ページ、10ページ目に、アウトプットということで、2つあって、この検討会の名前で取りまとめるC FPレポート、それから、環境省、経産省の連名で取りまとめるガイドラインということで申し上げましたけれども、それを概念的に図示しているのが10ページにございます。

この検討会のアウトプット、CFPレポートでございますけれども、左の上のオレンジの枠にあるような、CFPの算定、検証、活用等をメインにレポートとしてまとめていくということでございます。

一方で、環境省さんのほうでは、主に食品、アパレル等のより一般消費者に近いところの算定、表示、活用等に関しまして検討を進められるということでございますので、両省における議論も踏まえて、両省の連名でガイドラインは公表するということでございます。

ただ、そのガイドラインができるということよりも、むしろそれを使っていただくということが大事だと思っていまして、一番下の矢印の下に書いてございますけれども、事業者によるガイドラインに即した算定・検証・表示等も行っていただく。また、さらに一歩進めて、そうして算定等されたグリーン製品を官民によって調達することによって、グリーン製品の市場を創出していくというようなことを念頭に置いて、そのためにはどういった方策が考えられるか、そういったことも含めて、この検討会において御議論いただきたいということでございまして、検討会の議論の範囲ということで、青の点線で囲っているところは、そこも含めて御議論いただきたいということでございます。

続いて、12ページ目にスケジュールの案を示してございますけれども、本日、背景、それから論点、検討の方向性の提示をさせていただいた上で、この後はあくまでイメージですけれども、レポート、ガイドラインのイメージを提示させていただきます。2回目におきましては、10月27日ということで予定しておりますけれども、本日の意見も踏まえて、少し骨格が見えるような形で、レポートとガイドラインの骨子案ということでお示しをさせていただき、第3回目は、1月頃、ここで一度モデル実証の結果も報告させていただいた上で、レポートの案とガイドラインの案ということで提示をさせていただいて、その後、パブリックコメントを経て、さらにそのパブコメの内容も踏まえた案を再度御議論いただいて、年度内に4回ほど検討会を開催し、その後、レポート、ガイドラインを公表する、こういうことで考えていまして、また、同時並行で、GXリーグの賛同企業ですとか業界団体等との対話を、この検討会と並行して実施していきたいというふうに考えてございます。

それから、13ページ目がレポートのイメージということでございまして、あくまでこの検討会での議論を踏まえて取りまとめるものですので、現時点でのイメージということで御理解いただければと思いますけれども、項目としては、「はじめに」と、「カーボンフットプリントとは何か」と、必要性の拡大というところから始まりまし

て、課題と取組の方向性というところで、横断的な課題というところもあろうかと思いますけれども、少し産業セグメントごとに、そういった課題や方向性が異なってくるかもしれないということで、そのような区分けをしてはどうかということで考えてございます。

それから、今後に向けた政策の論点と課題といたしましては、サプライチェーン全体で C F P を共有し、削減を進めていく流れをつくるためには、公共調達を含めどのような政策対応が考えられるかと。その際、公共調達において優先的に調達されるべき「グリーン製品」、これをどのように定義されるべきなのかということですとか、また、実際、算定等を行っていく上で、D X の活用ですとか、中小企業については初期投資の問題をどう考えるのかとか、あるいは、検証に関しましては、検証機関の品質ですとか、キャパシティの向上をどう図っていくのか、脱炭素の経営の中でどう位置づけるのか、見える化を行って具体的な削減にどうつなげていくのかといったようなことは、5.に記載してはどうかということでございます。

次のページがガイドラインのイメージということで、こちらもイメージということでございますけれども、基本的な考え方、カーボンフットプリントに取り組む意義・目的から始まりまして、実際に算定・検証を行う手順が3.にいきまして、4.は、やや実践的なガイドブックということで、モデル実証も踏まえて記載していってはどうかというところ。最後、5.で削減に向けてということで、そういうイメージでございます。

最後、15ページ目、「本日ご議論いただきたいこと」でございますけれども、CFPの算定・検証について、今後、国内外の様々なステークホルダーから、どのような要求・ニーズが高まると考えられ、製品・産業の競争力にどのように関係するか。

そして、それを踏まえて、カーボンニュートラルの実現に向けてサプライチェーン全体での排出削減を促進し、かつ、競争力を維持・強化するためには、CFPの算定・検証はどのように行われるべきか、一次データをどう活用していくのか、あるいは、その算定の結果の精度とコスト等の困難度をどう考えるのかということですとか、検証については、検証の必要性ですとか、検証に求められる要件をどう考えるのか。

それから、調達に関しましては、CFPを活用して、グリーン製品が官民で優先的に調達されるようになるためにはどのような仕組みが考えられるのかということで、公共調達では、グリーン購入法の特定調達品目にどう要件化していくのかとか、同じような流れをGX賛同企業などによって民間企業のグリーン調達にどうつなげていくのかというところですとか、あるいは、グリーン製品というものをどう定義をしていくのかというところ、CFPによる製品間での比較が可能な場合と比較不可能の場合があるとすれば、可能な場合であれば、そのCFPの値で閾値を決めてというようなやり方もあるかもしれませんし、また、不可能な場合であっても、算定した上でクレジットでもってオフセットするものをグリーン製品とするというようなやり方があり得るのかどうか、こういうようなところでございます。

最後、レポート、ガイドラインの方向性等について、漏れや違和感がないかということで御議論をいただ

きたいと思ってございます。よろしくお願いいたします。

【稲葉座長】 御説明ありがとうございます。資料①と資料②、今、一緒に御説明いただきました。最後に、資料②のほうの15枚目に「本日ご議論いただきたいこと」というテーマがはっきり示されておりますので、これに対して委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

時間の都合もありまして、委員の数も多いということもありまして、何も言わないで帰ってしまう委員の人がいるとまずいなと思いますので、最初に私のほうから、最初のワンラウンド、皆さんの御意見を聞くというのを、指名という形でやらせていただきたいなと思います。よろしくお願いしますね。

今、オンラインはつながっているのですよね。委員ですけれども、今日、御参加がなくてオンラインでつながっている東京都市大学の伊坪委員から始めていただくのがいいかなと思うのですが、伊坪さん、聞いていますか。

声が出ていません。もし難しければ最後に回すということになりますが、最後に回していいですか。伊坪さん、それでは待機。お願いしますね。

そうしますと、三井物産、伊藤さん、お願いできますか。

【伊藤委員】 三井物産の伊藤です。よろしくお願いいたします。

現在、三井物産では、製品単位での CO_2 排出量を計算するプラットフォーム、LCA Plusを SuM P O さんと協力して作ったのですが、これを 8 月より世に出して、興味のある企業さんにお使いいただいています。

1年ぐらいかけて、200社くらいにインタビュー、あと、実際、実証にも30社ぐらい御協力をいただきまして、いろいろな御意見をいただきながらシステムをつくってきたところです。

最後のこの 1 5 ページにございます「本日ご議論いただきたいこと」というところに沿って、少し意見を述べさせていただければと思います。

まず、国内外の様々なステークホルダーからどのような要求・ニーズが高まりますかというところなのですが、 実際、声としていろいろあったのが、やはり欧州、特に自動車業界のほうから、実際に応札の条件として、 もう製品単位での CO 2 排出量を提示してくださいと。さらには、今後どう削減していきますかと、ここまで の記載が求められ始めているという理解です。

加えて、単に排出量の削減というところではなくて、実際、いわゆるサーキュラリティの観点で、スクラップ をどれくらい使っていますか、ここも今、求められ始めているという理解をしております。

この観点において、やはりLCAを俯瞰したカーボンフットプリントの情報を適切に開示するというところがますます重要になってくるかなというところです。

日本では、一部産業でそういったヒアリングが始まっているという理解なのですが、実際に購買活動に影

響が出てくるのはこれからかなと思っています。

したがって、本日のテーマでありますグリーン購入、ここの要件化というところも重要になってくるだろうというところです。

実際、今、我々の把握しているステータスで言いますと、意識の高い企業さんが、まずは自社でしっかり データを整備していきたいというところ。あとは、グリーンプロダクトをつくっていくために様々なシミュレーション を行っているというような状況かなと思っております。

加えて、いわゆる算定結果の確からしさをどう考えているかというところなんですけれども、やはり一番声が大きかったのは、正直、計算のツールもさることながら、充実したデータベースが欲しいというのが一番ニーズとして高かったというところです。これだったら幾らお金を払っても構わないぐらいな、そういった声もございました。

とはいいつつも、個社の製品のデータを開示するデータベースもなかなか難しいので、実際には計算していかなければいけないという中において、やはり本日のテーマで、国とか業界団体から、ガイドラインであったり、具体的な計算手法が示されないかというような声も多かったというふうに認識しております。

現実的には、各社いろいろ今後計算していく中で、やはりどうしても一次データと二次データが混在していくということになると考えておりまして、ポイントになってくるのは、何が一次データで、それがどれくらい充実していてというところを企業努力として評価する仕組みが必要なのではないかなというふうに思っております。やはり、あまり精緻にやり過ぎると、今度はカーボンフットプリントの計算が複雑となり、データ流通の進まないということも出てくるかなと思っていますので、まずは多少緩やかな条件において、とにかくデータを開示していく、こういった動きがグリーン購入も含めて必要になってくるのかなと、そういうふうに考えております。以上になります。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

それでは、次に、河村さんでいいですかね。

言うのを忘れましたけれども、委員の数が多いので、大体1人5分以内ぐらいで済ませていただければなと思います。よろしくお願いします。

【河村委員】 CDP Worldwide-Japanの河村と申します。

我々CDPでは、企業の排出量情報の開示を求めるということで全世界で活動しておりまして、日本でも、昨年までは約500社程度の大企業に開示を求めていました。今年、プライム市場ができて、TCFDも要求事項になってきたというところから、プライム市場に上場する全企業を対象にしたということで、1,800社ですか、大幅に増えたというような形で、企業の排出量情報開示を求めていることになります。

そのようなところで、Scope3の情報も同じく求めておりまして、Scope1・2に比べると、Scope3はまだこれから発展途上というところではございますけれども、多くの企業は、今、開示に取り組んでいるというようなところで、そのScope3の開示においても、カーボンフットプリント、製品単位の把握というところも関係してくる部分が大いにございます。

また、我々の情報開示においても、一次データの利用を積極的に求めるというところで、こちらについても、日本よりも外国、欧米のほうが進んでいる、積極的に取り組まれている企業が既に多いかなというふうな印象を持っておりますので、これに関しては一次データの活用の促進というのは、今回のカーボンフットプリントでもそうですし、企業単位の情報開示においても世界的にも求められていて、その方向になってきているという状況に感じております。

それで、先ほどの伊藤様のお話にもありましたけれども、一次データを利用するのは、もちろん重要ですし、より実態に近くなるというところで望ましいのですけれども、全てを一次データですることは難しいというところで、2次データとのバランス、どこまでを求めるのかというところの考え方であるとか、どうやって切り替えていくか。まずは二次データで算定してから一次データに切り替えるというようなところも出てくると思いますので、それを1回、2回、1回で全て完璧にするのではなくて、繰り返していくというところも考えていかなければいけないのかなというところでございます。

あともう1点は、私が言いたいのは、電気や熱、主に電気ですけれども、こちらの排出係数は年々変わっていくというところで、今、国の情報開示要求でも、毎年、排出係数をアップデートしてやっていっておりますけれども、今のところ、カーボンフットプリントの仕組み等においては、これが比較的固定的なことが多いので、これに関してはどうやって考えていくべきなのか、1回出したカーボンフットプリントの排出量が、その次の年につくったものが、電気が変わってくれば、また変わってくる可能性もあるというところもあったりしますし、また、電力会社を変更した場合に排出係数ががらっと変わるというケースもあったりするので、そのようなところをある程度、基準を持って用意しておかないと、その変更にうまく対応できないということもあるのかなというふうに感じたところでございます。

あと、私、検証を実務としてやってきた経験もあったりするんですけれども、確からしさの検証というのは確かに重要でして、今までScope1・2ですと、企業のまとめたデータと排出係数を掛け合わせたり、温暖化係数を掛け合わせたりで、計算上で成り立つ部分が多いのですけれども、Scope3や、このカーボンフットプリントについては、いろいろなデータを集めて、それを組み合わせるというところで、その組合せというのは企業の判断とかによる部分が大きいところになりますので、その辺りを検証機関、第三者で確認する人がどこまで確認をかけるのか、全部を確認するのは難しいので、どこまでを出そうとするのかというところも考えていかなければいけないというところで、その辺りが検討課題として考えていけたらいいのか

なというところでございます。

私からは以上です。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

田原さん、お願いします。

【田原委員】 産総研の田原と申します。よろしくお願いいたします。

私は、二次データのIDEAを長年開発してきたわけですけれども、今のカーボンフットプリントにもIDEAを使っていただいていると思っています。

一次データは、別に今のカーボンフットプリントで使わない訳ではなく、ただ使っていないだけで、また、使ってはいけないわけではなくて、一次データも使っても良いのですよ。でも、結果的には、前の問題にもあったように、サプライチェーンの上流側の企業の方に聞いても教えてくれないというような問題があります。今回の目指すところでも、一次データの活用の促進といったときも同じような壁に当たっていくのかなと思われます。それには、ブロックチェーンを使うとか、秘匿性を担保して流通させるとか、いろいろ皆さん考えていらっしゃって、それがうまく達成できれば良いなと思っていますが、それが達成すると、今度は検証です。、検証に対してですが、我々のデータベースのような二次データの場合は、プロセスデータを全て公開していますので、どういう構造になっているのかとかということも分かったり、これは古いねとか、そういったことも分かってくるものなので、透明性が非常にあると思います。でも、一次データを使った場合、そのデータが、透明性が担保できれば良いんだけれども、それを担保すると、秘匿の情報に抵触するといったところのトレードオフというか、いろいろなところが関わってくるのかなと、その辺が課題ではないかと思っております。

あと、いろいろなところに応用していくときや、検証を取らなければいけない時には、ルールがあると、そのルールにのっとって行けば良いです。細かいルールがあるとルールにのっとっているからOKという感じで、検証がしやすいのですけれども、今回のガイドラインが大事だと思います。最後は質問になるかもしれませんけれども、ガイドラインの立ち位置というか、どこら辺を目指すのでしょうか。先ほどISOとGHGのプロトコルでは、非常にほわんとした形で、まだガイドラインではないですね、それではなかなか実施は難しいと思います。今回のガイドラインが、例えば産業ごとにガイドをするのかとか、ISOなどの全体のほわんとした所を、もうちょっと明確にしていこうとか、落としどころによって、恐らく検証の難易度も変わってくるし、一次データの使い方が変わってくると思います。

まだいっぱいあるのですけれども、このぐらいにしておきたいと思います。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

それでは、渡慶次委員、よろしくお願いします。

【渡慶次委員】 株式会社ゼロボードの渡慶次と申します。

弊社は、主に企業向けに組織ベースの排出量の算定支援をするクラウドサービスを提供するというところから事業をスタートしておりまして、今、およそ1,800社超の企業の算定支援に携わっております。

もともとはScope1・2、あるいは大企業さんですとScope3、算定する企業さんが非常に増えてきましたけれども、やっぱり直近、CFPの算定のニーズが非常に高まっているかなというふうに感じております。

どういったところからというふうに言いますと、やはり P E F C R 等が設けられている欧州に対して商品を輸出している企業、ものづくりしている企業というのは、それに基づく算定のニーズがございますし、あるいは S c o p e 3 の算定をする中で、納品先から排出量というものを求められていく。これはもちろん組織から案分するというものから、徐々に部品ごと、納品する製品ごとの排出量を求められるということで、ここで C F P を求めなければいけないということを少し将来のことを考えて準備をしていく、こういった会社が増えてくるかなというふうに思っております。

それも受けて、弊社も今年の初夏から、排出量算定製品、あるいはサービスごとに算定するソリューションというものも提供を始めているのですが、今日の資料にもありましたけれども、ISOでありますとか PEFCRでありますとか、様々、目的がそれぞれ違いますので、やはり目的によって、少し算定の支援も、当然、我々も分けて支援しておりますし、我々だけではなくて、算定側もかなり手がかかるものになりますので、ちょっとまだ大手しか取組が難しいものかなというふうには感じております。

今日の議論にもありましたけれども、今後、このカーボンフットプリントを一次データを用いて算定していくという世の中になっていくと、やはり特にサプライヤーさんに、どのようなインセンティブに基づいて一次データを拠出するようにインセンティブを与えていくかは非常に重要なのかなと思いますので、当然、購入サイドからのインセンティブもありますし、あるいは金融ですとか、自治体、行政等の援助を総合的につくっていくことによって、こういった一次データ化のデータをまず開示して、削減するためのインセンティブを与えていく制度設計が非常に重要かなと思っています。

あと、基盤という話もありますけれども、やっぱり基盤に求められている、プラットフォームに求められている ことは、一次データも含むデータの正確性というのが1つ目にあると思いますし、あと、中小企業も使える ような分かりやすいものであるということ、そして、グローバルな標準性ですよね、ガラパゴス化を防いだよう な基盤をつくっていく、この3点をきちんと意識しながらつくっていくことが非常に重要かと思います。

あとは、ちょっと我々も、今、我々のユーザーさんで、特に大手の企業さんですと、日本のみならず、やっぱり海外に製造拠点を持たれている方、サプライチェーンは当然海外にもつながっておりますので、こういった基盤、サプライチェーンの中でのデータの連携を海外のプレーヤーもやはり準備をしようという動きは非常にあるかなと思います。経済安全保障ですとか、データセキュリティの面も含めて、やはりこういったところ

を全て、海外のものが悪いというわけではないのですが、海外製のプラットフォームにこういった日本のものづくりのデータが全て乗っかっていくことの、ある意味、危険性というか、危うさというものもあるのかなというふうに思いますので、今回のように、基盤づくりに国として乗り出してくださっているというのは、非常に心強いことかなというふうに思っております。

以上でございます。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

野村委員、お願いできますか。

【野村委員】 私、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパンの野村と申します。

今、検証というキーワードがいろいろ出てきましたが、弊社は、第三者検証機関として、G H G 排出量の検証であったりとか、I S O 1 4 O 6 5 といった審査検証機関に対する認定を受けて検証サービス等も実施させていただいているというところで、例えば、スキームとしては、経産省、環境省さんの J ー クレジット制度とか、あるいは、今でいう S H I F T 制度とか、そういったところでも検証業務をやらせていただいているという状況でございます。

それ以外にも、例えばCDPさんなどの情報開示に係る、企業様が情報開示した排出量の第三者検証とか、そういったところもやらせていただいているところでございます。

そういうところで、今日の議論の中でもございますが、私も思うところもいろいろもう既に言っていただいたところもあるので、どちらかというと、その検証の部分で申し上げたいと思いますが、まず、検証のニーズというところに対して、この検討会でどう捉えていくのか、先ほど田原さんのほうからもお話がありましたが、やはり算定の、まずは算定が先だと思うのですよね。その算定していく方向性、方法論というところを、ある程度落としどころを当然見据えた上で、じゃあ、それに対してどういった検証のニーズが出てくるのかとか、そういったところを見据えていく必要があるのかなと、いきなり最初から検証の在り方を決めてしまうのは、ちょっと時期尚早かなと思ってございます。

一方で、こうした温室効果ガス排出量の企業様の自主的な情報開示が、やはり近年急速に進んでいます。そういう中で、特にステークホルダーあるいは投資家からの投資判断の材料として、そういった排出量のデータの確からしさを如何に保証されているかとか、そういったところが求められている中で、やはりこの第三者保証、第三者検証というところがニーズも高まってきているという現状がございます。

そういう意味では、CFPに関しても、今後、ある意味、自主的なカーボンフットプリントの情報開示という流れがこれから出てくると思われますが、そういったところにそういったニーズが出得るのかなというところもございます。

なので、少なくとも我々としても検証機関として、どういった検証サービスを展開していくか、できるかとい

うところを、今回の検討会でも、少なくとも少しはお役に立てるように御意見させていただければなと思って ございます。

その中で、やはり検証の機関としてやるべきことというのは、求めるべきといいますか、ISOの規格でも検証機関に対する要求事項とかがございますが、それを一つ一つ取っているとなかなか大変だと思うのですけれども、一方で、重要なキーワードとしては、公平性の確保ですか、やはり利害関係とか、そういったところの確保と、要員の力量をきちんと保てるかと、それから保証プロセスというか、検証プロセス、そこの3点に尽きるかなと思ってございます。

検証というのは、やはり算定と表裏一体なものですから、その前段としては、算定方法、ルールというものをきちんと確立するというところが重要かなと思ってございます。

長くなってしまいますので、この辺で、また意見させていただければと思います。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

それでは、長谷川さん、お願いします。

【長谷川委員】 ボストン・コンサルティング・グループの長谷川と申します。私は、G H G 排出量の可 視化というよりは、企業のサプライチェーンの支援をさせていただいている立場からコメントをさせていただけ ればと思います。

まず、CFPの可視化については、我々が支援している日本企業の中で非常に重要なテーマになっているというところで、特に脱炭素が政策的なツールとして、欧州をはじめとした地域で産業振興のための武器になっているというところから見ると、日本にとっても非常に重要だという認識をしています。

特に、やはり企業様の中でも投資家からのプレッシャーが非常に高いような金属とか鉄鋼、いわゆるエネルギー消費が高いようなインダストリーとか、あとは消費者の、エンドユーザーさんのプレッシャーが高いような自動車とかプレミアム商材を使っているところ、この辺の企業様からは非常に感度が高いテーマになっていて、先ほど渡慶次さんからも御指摘がありましたけれども、欧州に市場を持っているプレーヤーさんについては、特にその傾向が強いという状況になっています。

やはりCFPの可視化については、企業の側からすると、かなり期待と懸念と両方あるんだろうなというふうに我々見ておりまして、やはりこのCFPの可視化というのが、1つはコストであるということは事実ではありますので、このコストをそもそも回収できるのかというのが非常に大きな焦点になっているのかなと。

その意味では、このCFP対応をすると、本当に自分たちが有利なポジションを築くことができるのか、 もしくは出遅れると本当に不利になるのか、この辺りの見極めというのは非常に大きなポイントになってくる かなと。

そういう文脈の中で、やはりデータドリブンできちんと見せながらというところは非常に重要なポイントにな

っていますが、企業の側からは、結構大きく3つ、我々は問いを受けることがあるのかなと思っています。

1つは、今言いましたように、本当にこれはコストをかけてまでもやらなければいけないのかという問いの部分で、これは本当にグリーンの産品の調達みたいなものが拡大していてファクト化していくのですかというような問いとか、取り組んだ場合と取り組まなかった場合のインパクトはどういう違いがありますか、もしくは、グローバルで見たときに、地域差があったりする場合には、抜け道があるのではないかみたいなお話もあって、ここに本当にどの程度本気でオンボードしていいのかというような取組というのは非常に大きな問いとしてあります。なので、こういう取組をするときには、ここにちゃんと応えていくということは非常に重要なんだろうなと。

加えて、やはりCFPの対応をするとしても、いつまでにやらなければいけないのか、これ、時間軸の問題も非常に重要になっているのかなと思います。やはりこれは広がっていくというところの中でも、本当にリーダーとなって自分たちが仕掛けていかなければいけないのか、それともフォロアーになって後から乗っていけばいいのか、この辺りの見極めというのもかなり大きな論点になっているのかなと思っています。

最後、3点目が、やはりCFP、本当にこれをやるとすると、では、どうやってという、まさしく今回のこの テーマの部分なのかなと思いますが、ここは結構、日本の企業にとっては大きな課題を抱えている領域な のかなというふうに考えています。我々サプライチェーンという観点で見ていても、やはり日本の企業さんと いうのは海外の企業さんと比較すると、サプライチェーンのデジタル化というのが著しく遅れている企業が多 い。

大きくは3つ理由がありますけれども、1つ目は、そもそもデータが存在していないというところで、非常にデータがレガシー化したようなシステムに分散して入っているみたいなところ、もしくはアナログの業務が非常に多く残っている、こういうような現象が非常に多く見られる。これは大企業だけではなくて中小企業も当然そういう形ですけれども、こういう中で、例えば一次データを使いましょうといきなり言われても、なかなかできないよねというところ、これは非常に大きな課題になっているんだろうなと。

2点目は、先ほど事務局の話の中にもありましたけれども、データ共有自身、やはり消極的というのは、かなり取引の慣行上は残っているんだろうなと。いわゆる自動車産業みたいな形で系列があって、コントローラビリティが利くようなサプライチェーンというのは一部の例外であって、ほとんどのサプライチェーンにおいては、やはり取引先に情報を開示することについては非常に消極的です。

かつ、データリクエストというのは非常に一方向的になされることが多いので、強者の側から弱者に対しては情報提供を求めるが、弱者の側から逆に強者に対して何を言っても答えてもらえない。こういう不均衡性というものも現実としては存在している。なので、この辺りで、先ほどもお話にありましたけれども、インセンティブをちゃんと設計して、相互にWinの関係を築けるようなものをつくらない限りは、な

かなかデータの共有というのは進まないだろうなというふうに見立てているところがあります。

最後、やはり3つ目として要因としてあるのが、データ共有というのは、そもそも標準がやはりないというところで、我々も実行としてお聞きしている中では、かなり各社対応を求められていて、いわゆる疲弊しているという現場はよくお話として聞いています。これに今回、いわゆるCFPみたいな話が乗っかってきているというので、さらに現場としては、結構戦々恐々という状況ではございます。

こういう状況を考えると、かなり各社さんとも、本当に一部の大手の取引先だけに情報提供しますというような答えになっているか、そもそもそういうものには一切答えませんみたいになってしまっているような企業さんが、特に中小企業みたいにケイパビリティがない企業においては多く目立つという状況なのかなと思っています。

こうやって考えると、ある意味、ルールメーキングをするということは非常に重要ではあるのですけれども、 同時にそのケイパビリティのビルディングというのを並行してやっていかないと、日本企業は結局そのルール に乗り遅れて、逆に産業競争力を損なうみたいな結論になりかねないというところもあるというところで、こ のルールとケイパビリティをどういうふうなタイムラインで、どういうふうに同時に引き上げていくのかというのが 非常に重要なポイントになってくるのではないかなというふうに我々としては見ているというところでございま す。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

それでは、深津委員の代理の竹内さん、お願いします。

【深津委員代理(竹内)】 グリーン購入ネットワーク事務局の竹内と申します。委員としては事務局 長の深津ですけれども、所用により欠席となりまして、代理で参加させていただいております。

グリーン購入ネットワークは、持続可能な調達の推進を活動方針として掲げておりまして、グリーン購入につきましては、グリーン購入法適合品や環境配慮型商品の情報提供ということで、製品、サービスのデータベースを運営しております。

本日の議論についてというところで、私のほうからは2点お話しさせていただければと思います。

まず、CFPの算定というところで、今回のガイドラインについてですけれども、実務担当者の方、企業においてサステナビリティや環境CSRの担当者が、CFPに取り組むという中で、実務の部分について踏み込んだ話を1つ記載していただきたいと考えております。

サプライヤへの協力要請の観点というところにおいて、下請法に抵触するのではないかというような懸念が企業担当者の中では考えられる要素だと思います。サステナビリティを推進する担当部署とサプライヤへの協力要請というところであれば、調達や購買部署との社内での合意形成というところが必要になりますので、どのような形でサプライヤの皆さんに情報提供の協力依頼をするのかというような、ひな型ではな

いですけれども、依頼状であり、提出する様式というようなところについても例示ができれば、より実務担当者が算定をしやすくなるのではないかと考えております。それがガイドラインの中で盛り込める要素かというところはありますけれども、そこについて、ぜひ表現等を盛り込んでいただきたいと思います。

2つ目は、普及啓発というところにおいて、本日の資料においてもグリーン購入法について言及がありましたけれども、グリーン購入法の判断基準において、今回のCFPやLCAというところについては、今、特定調達品目としては、22分野285品目ありますけれども、判断基準として実際に盛り込まれているものは、12分野42品目となっております。これら1品目に対して1つの基準というわけではなく、複数の条件の中で、資料にもありますけれども、バイオマスプラスチックである場合や、植物を原料とする合成繊維である場合と、条件付の判断基準となりますので、先ほどの12分野程度の商品というところについて、今現在、市場に流通しているグリーン購入法適合品については、それら全てが算定をされているというわけではないというような形となります。

なので、市場への浸透や付加価値の観点というところにおいて、ほかの分野、22分野285品目とありますので、例えば、配慮事項に盛り込むということで、グリーン購入法の判断基準は必須事項と配慮事項というふうに分かれておりますので、まずは配慮事項に全ての品目において記載をしていくというところが、特定調達品目を市場に提供されている企業の方へのメッセージにもなると思いますし、鶏と卵の議論にもなりますけれども、企業に対してその準備を進める、促すというところにおいても、グリーン購入法の判断基準というところについて言及をしていただく、まず環境省さんとも調整をしていただければと思っております。

また、資料の中で環境省さんのほうでも事業を運営されているというところで、そちらの検討会の内容についても、ぜひこの場で、参考資料扱いとなるかと思いますけれども、共有いただければなと思います。

私のほうからは、下請法とグリーン購入法というところで2点になります。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

さあ、振出しに戻るということで、伊坪さん、オーケーですか。では、伊坪さん、お願いします。

【伊坪委員】 すみません。先ほどはどうもありがとうございます。東京都市大学の伊坪です。どうぞよろ しくお願いします。

ふだんは L C Aの研究を中心に行っておりまして、環境影響の評価手法の開発とか、もしくはそれをデータベースで公開すること、これを企業の方々と連携しながら事例研究を行って、新しい環境配慮製品の環境優位性についてもライフサイクルの視点から検討する、そういった検討を進めております。

御説明について、どうもありがとうございました。内容については、私自身は基本的には理解をしておりまして、特に一次データを基にして、データのアベイラビリティをさらに上げていく、精度も上げていきましょうと

いうことで、こちらをベースにしながら環境負荷の削減のメリットというところをより信頼性を上げていくというところについて、大変賛同をしているという次第でございます。

その上ででございますが、幾つか確認事項とコメントをさせていただければと思っております。

まず1つは、今回のカーボンフットプリントの部分については、製品サービスが対象だというところだと認識をしているのですが、組織も当然カーボンフットプリントはあるし、それもScope3という位置づけのフレームワーク、そことの関係づけもあるであろう。つまり、製品ベースのLCAからカーボンフットプリントを行うという人と、組織のScope3から製品に落とし込んでいくという形でのアプローチで入ってくる人もいるであろうと。両方が入ってこられるような枠組みというところを模索することが重要なのではないかというふうに思います。そういった辺りをガイドラインとかの中でも、うまく双方向で入ってこられるような仕組みを一度念頭に置いて進められるといいかなというふうに思っています。それが1つ。

2つ目は、C F P の考え方ではあるのですけれども、冒頭説明があったように、気候変動に注目しますよということはいいのですが、一方で、政策という観点での活用というところに 1 つ念頭に置かれていたというところから見ますと、タクソノミーでは、もちろん気候変動の重要性は認識する一方で、生態系とか資源循環とか、そういったところに対する悪影響があると、これはタクソノミーから外れるわけでして、こういったところについても、やはり一定の配慮は必要であろうというふうには思います。

C O 2 の削減がもちろん重要ではあるんだけれども、その一方で、何かしかの悪影響がほかに及ぶというところのないような配慮というのを、どのような形で行うのかというところは、少なくとも定性的であっても記述は必要であろうと、外部という部分の中では記述は必要であろうというふうに思います。

全体の記述から見ての印象としては、上流サプライチェーンに対する注目が非常に高い一方で、静脈、特に使用と廃棄についての注目度が若干低めだなという印象を受けています。特に使用とか廃棄の場合のシナリオをどう入れてくるのかというところは、これもカーボンフットプリントを考える上で重要ですし、あと、脱炭素と資源循環、サーキュラーエコノミーは、これは両軸で進めていく必要があるということから考えると、もう少し静脈の部分での環境負荷の削減、脱炭素に対する対応、そういった辺りも意識が必要なのではないかなというふうに思いました。これは感想です。

あとは、データベースについてなんですけれども、国内のデータベースは非常に充実してきていて、利用性も高まっていて、かなり共通利用というところも出てきていていいのではないかというふうに思うわけなんですが、一方で、日本は、原材料を輸入して、かつ、作ったものは海外に輸出する、そういう構造なので、ライフサイクルベースで見たときには、環境負荷の大きい、強度が大きいものについては海外に依存したり海外で発生する。こういった辺りについての部分の、より重視をする必要が、特にライフサイクル全体で見る上では重要だろうというふうに思います。海外のプロセスだから海外に任せればいいというわけにはいかない

ので、特に途上国のデータはなかなか得られないから、それはもう先進国のデータと同じデータで使いましょうと。そうなると、これは結論を誤ることになる可能性もないわけではないので、こういった辺りの重要性の認識というのは、より強く持ったほうが、この時点ではいいのではないかなというふうに思います。

例えば、SDGsとの関わりから考えると、他者の巻き込みというのはすごく重要で、そこで自治体とか国についてのコメントがあるわけですが、自治体が脱炭素に向けてカーボンニュートラルの宣言を行った、これを実際にどう進めていくのかという辺りの取組は非常に重要だろうと。そうしたときに、例えばインターナル・カーボンプライシングとか、炭素税とか、排出量取引とか、こういった辺りにどう生かされていくのかということを個別にもう少し検討したほうがいいのではないかなというふうに思っています。そのときの実現可能性とか、そこでどのような障害があるのかという辺りを、ステークホルダーとのディスカッションの下で見いだしていくというプロセスが重要だというふうに思います。

最後なのですが、運用になってくると比較が入ってきて、比較ができるようにということになると、PCRをつくるということになるのですが、PCRをつくるところが、かなり時間と労力がかかる。それを運用することができる人材の確保がなかなか難しい。ここをどう効率よく進めていって、かつ、比較できるようなルールづくりを行っていくのか、ここに欧州のほうもかなり苦労されていると思うのですけれども、日本も比較できるということになると、やはりここの部分をどう扱っていくのかというところも議論が必要なのではないかなというふうに思います。

あと、最後にすみません、力量のコメントもありましたけれども、やっぱり人材の確保が重要で、S c o p e 3をプライム市場でみんなやりましょうという話になってくると、各企業で担当者はという話に、担当者についての育成教育はどうするんですかと。そうすると、非常に難しい。これまでの経験のない人が急に担当を割り振られて、どうしたらいいのかというのは困ってしまう。こういった辺りの人材育成、教育のシステムと、力量のどういうところで測るのかというところの担保の仕方というところも併せて行う必要があるのではないかなというふうに思いました。逆に、そういった辺りがカバーすることができると、一気に促進することもできるのではないかというところの期待も持っています。

以上です。ありがとうございました。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

これで委員の方々の一通りの御意見をいただいたんです。こういう委員会の常として、私、手元にト書きがあるんですけれども、委員長の意見を言うというのが1つもないんです。どうしようかと思っているのですけれども、ちょっと話をさせていただいていいですか。

【内野企画官】 もちろんです。失礼しました。

【稲葉座長】 カーボンフットプリントというのは、2006年にイギリスで始まったんです。2008年ぐ

らいから、ISO14067番というのをつくろうという話になりまして、私も委員で参加して、日本にワーキンググループを招聘したりして随分頑張ったんです。そのときのやつは、はっきりしているんです。こういうスーパーマーケットにある商品に CO_2 の量を貼り付けようというやつです。これは環境ラベルなんです。貼り付けるという目的がはっきりしていますから、そのため用にカーボンフットプリントのルールというものをつくったんです。

私、今日、驚いていたのが、資料にも、皆さんも、伊坪さんが最初なんですよ、PCRと言ったのが。プロダクト・カテゴリー・ルールというものをつくるんですというのが最初なんです。

それは、こういうお茶と牛乳と比べていいかということなんです。比べる範囲をはっきりしましょうというのがまずあって、その比べる範囲の中で P C R (Product Category Rule) というものをつくるのです。そこでは一次データをどう集めるかということ、どういう計算をするかということ、細かく決めるんです。二次データをどういうものを使いなさいということも決めるんですよ。それは誰が検証するかという話があるんですけれども、このカーボンフットプリントを貼り付ける事務局、プログラムホルダーと言いますけれども、プログラムホルダーが、P C R にのっとってやっているかどうかをちゃんと見るんですということになっているんです。だから、計算の仕方が P C R がしっかりしていると、検証というのは、おのずとそんなに難しくなくできるようになっているんです。

それと、一次データを集めなさいというのも、どうやってそのインセンティブを与えるかというと、二次データを使うんですけれども、でも、一次データを使うことも、サプライヤーのデータを使うことも拒否していないんです。それは、サプライヤーのデータを使うほうが G H G が少なくなるのが当たり前でしょうと、そういう概念があるんです。

逆に言うと、二次データが多少高めにつくられるということもあり得るのではないかなと思いますけれども、 そこはちょっと言い過ぎかもしれないね。ただ、そういうようにして、一次データをサプライヤーから取るんです ということのインセンティブを与えるように P C R をつくっているというのも事実なんです。そういう昔の環境ラ ベルとしてのやり方というのが、やっぱり確立していたんですよね。

今日、皆さんのお話を聞いていると、皆さんの頭の中のカーボンフットプリントというのは、環境ラベルとして商品に貼り付けるための環境フットプリントではないんだなと、そういうふうに私は思ったんです。

ちょっと事務局さんに、この報告書を書くときにお願いがあるのは、ですから、今、私、昔の話をしましたけれども、今の局面というのは違うんですと。何が違うんですかというと、カーボンフットプリントを計算したい企業さんというのは、やっぱりカーボンニュートラリィ、今、ISO14068で「ニュートラリティ」と言っているので、私も「ティ」と言いますけれども、カーボンニュートラルを宣言するために、サプライヤーさんに協力してほしいというためのカーボンフットプリントを議論しているような気が私はします。

ただ、もう1つ上のレベルにいってみると、時々皆さんお話があるように、欧州では、環境フットプリントというやつがあって、そこで既にカテゴリーごとに P C R が決まっているんですよ。大ざっぱな、ベンチならベンチですけれども。それにのっとってやりなさいと言われてしまっている人が困っているねと、きっとそういうカーボンフットプリントなんだね。

そうすると、この委員会でカーボンフットプリントを議論するときに、そういう欧州委員会がやっているような環境フットプリントに相当するカテゴリー別の P C R を決めるということをやりたいのか、それとも S c o p e 3 もしくは欧州から言われてしまったときに、私たちのデータをどうつくったらいいのですかという部分をやりたいのかによって、その目的によって、やっぱりやり方が違うような気がするというのが、私の皆さんの御意見を聞いていて思ったことでございます。

1 つだけ言えるのは、やっぱり昔、2 0 0 8 年当時のカーボンフットプリント、環境ラベルというのと今の状況が全然違うんだねという意識を私も持ちましたので、報告書に反映させていただければなと思いました。

ということで、勝手に私、述べましたけれども、まだ今日、全体議論をこの後したいんですけれども、一旦 事務局さんにマイクを返しますので、今、皆さんの意見を聞いて、事務局さんとしての反応がもしあれば 伝えていただいて、それから、もう少し時間がありますので、こういう点についてはどうですかという、何か意 見を求めるターゲットがあれば、それを御紹介いただきたいと思います。いかがですか。

【内野企画官】 委員の皆様、また、委員長からも大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

様々御意見がありましたけれども、最後に委員長がおっしゃっていただいたところ、目的によってやり方が 違うというような御意見があったかと思います。必ずしもこの委員会においては、サプライチェーンの中でや り取りをするためだけというよりは、むしろ最終的にグリーンの商品が、一般消費者も含めて、それは政府 も最終ユーザーになる場合もありますけれども、そういった購入をする局面において使っていくという場面も あるんだろうと思います。どういう局面でどういう目的に使うために、このCFPを活用していくのか、そのた めに求められる要件はどういうものなのかと、こういったようなことを整理して議論していく必要があるのでは ないかと思いました。

次回以降の議論の進め方としては、少しそういった整理もしつつ、皆様に何を議論しているのか分かり やすいように、委員長とも御相談させていただきつつ、進めさせていただければと思ってございます。

また、もう少し政府部内で、環境省さんですとか、あるいは下請法の論点も御提示いただきましたので、 そういった調整は進めていきたいというふうに思ってございます。

【稲葉座長】 よろしいですか。オブザーバーの方がオンラインで入っているのではないかなと思っているの

ですが、オブザーバーの方にも御意見を求めたいかなと思います。

どなたに。どなたか挙手はありますか。事務局さん、私からそれが見えないのですけれども。

【BCG(黒岩)】 JEITAの方。

【稲葉座長】 では、JEITAさん、お願いします。

【Green×Digitalコンソーシアム】 Green×Digitalコンソーシアムの見える化ワーキングの主査をやっておりますNECの稲垣です。本日はありがとうございます。

稲葉先生の後のコメントはなかなか難しいのですけれども、このGreen×Digitalコンソーシアムの中でも、既にサプライチェーンの CO_2 の見える化ということで、昨年 1 1 月から検討を始めております。昨年度、一次レポートということで、どういうところを目指すべきかといったところで、今日、御説明にあったような課題感を持って、どうサプライチェーンで CO_2 を見える化していくのかというところをまとめております。今年度に入ってから、実際にそれをルールをしっかりつくって仕組みとしてやっていこうということで、実証に向けて今取り組んでいるところで、今日も御紹介にあったWBCSDのPath Finder Framework、Path Finder Network、それぞれに合った対応を今やっていこうとしていて、今、実際の実証に向けた準備を行っています。

その中でも、ルールのところも、かなり今日いろいろ議論に出てきたところも含めて、我々の中でも議論しているところがありますので、その辺の結果も踏まえて、ぜひこの検討と整合を取りながら進めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

質問というよりかは、今後の連携をよろしくお願いしますということでさせていただきました。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

さあ、ほかにはオブザーバーの方は、どなたもいないのですか。もしあれば、どうぞ。

【グリーンCPS協議会】 私、一般社団法人グリーンCPS協議会の理事長を仰せつかっております中村でございます。よろしくお願いいたします。私のほうから一言、お話しさせていただきます。

私ども、ほやほやの組織でございまして、三月前につくったところなんです。まさしく今後、グリーン戦略に向けて、どちらかと言いますと、技術サイド、新たな方式であったり、考え方、あと手段を発信して、本グリーンの目的に向けて検証、実証をしていく、そんな活動をキーに進めていきたいなというふうに考えております。

この社団法人の名前にもございます CPS、これはCyber-Physical Systemという言葉の略称なんでございますけれども、今日、算定の議論、とても重要なことでございますけれども、今度、算定の次の議論として、いかにそれを実現していくのか、もしくは最適化していくのか、設計していくのか、こういう観点が、いわゆる全体最適ということなんですけれども、少し距離の長い話かもしれませんけれども、それも併

せて様々な検討を進めていく必要があるというふうに思っております。そんな御提案を差し上げたいという ふうに思っているんですけれども、「本日ご議論いただきたいこと」という中でいただいたテーマで申し上げま すと、2 ポツ目の一次データの活用の促進です。これは、やはり事業者さん、足元で非常に困難を抱え ていらっしゃるところでございます。一次データ、もちろん全て取れれば素晴らしいことなんですけれども、技術的にはなかなか難しいということでございます。

我々のアプローチとしましては、一次データ、計測です、計測も活用しつつ、それが中小の事業者さんであっても導入できるような新たなやり方、例えば、論理モデルであったり、推論モデル、数理モデルを活用しながら、比較的シンプルに、イージーで、広く事業者さんに展開いただける、活用いただけるような、そんな方式を発信させていただこうと、そんなことを今準備しているところでございます。

今日のコメントでございますけれども、特にBCGの長谷川さんがおっしゃいましたコストという観点です。これ、私、非常に重要な観点だと思っております。カーボンニュートラルに向けて、ゼロカーボンに向けて活動を進めていかないといけないんですけれども、残念ながら現状の事業者さんの意識はまだまだでございます。ストレートに言いましてまだまだでございます。現状やらなければならないことということです。ここをどういうふうに建設的に、やってみたいこと、やることが意義あることということに受け止めていただけるか、そんなことはやはり考えていく必要があるかなというふうに思っております。

環境対応は、現状、業務におけるエフォートといいますか、直結していない状態ですので、なかなか現場サイドから見ると、言われているから動くという、そんな状態になっているわけです。例えば、現場サイド、業務サイドのエンジニアリングサイドから見て、現場改善の視点で、環境対応がどう評価されるのか、インセンティブになるのか、そういった環境エンジニアリングの方式の確立であったり、そういうアプローチを併せて考えていかなければ、なかなか浸透が難しいかなというふうに思っております。そんなアプローチであったり方式、もしくはマネジメントの在り方、議論が進んでいくといいんだろうというふうに思っております。

もちろんそれはエンジニアといいますか、やっぱり意識です。これも伊坪先生がおっしゃったと思いますけれども、残念ながら、私も海外の方々との会話を多く行いますけれども、やはり、日本人といいますか、日本の事業者の環境意識は決して高いとは言えません。低いかもしれない。一番低いかもしれません。こういったところから、草の根ということではなく、こういう意識醸成を併せて進めていくということは非常に重要なポイントだと思っておりまして、こういう環境教育といいますか、脱炭素教育、問題理解ということではなくて、具体的な対応方針に向けての教育活動、これは本委員会の目的ではないのかもしれませんけれども、こんな問題も併せて議論すべきだろうというふうに思っております。

以上でございます。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

さあ、一通り皆さんの御意見をいただきましたが……。どうぞ。

【日本経済団体連合会】 経団連の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

稲葉先生は、経団連のグローバルバリューチェーンのコンセプトブックにご協力をいただくなど、日頃から 大変お世話になっております。ありがとうございます。

今回の議論のテーマとなっておりますカーボンフットプリントについては、極めてニーズの高い分野というふうに認識しております。一方で、なかなかテクニカルな論点も含まれ、今日御議論いただいたような様々なハードルもございますので、ぜひ専門家の皆さんの英知を結集していただきま、いい結論を出していただければと思っております。

2点、お願いがございます。資料にもありましたが、本件、いろいろな業界に影響があると理解しておりますので、作業の過程では、業界あるいはG Xリーグに御参加されている企業も含めて、経済界の意見をよく聞いていただければと思います。

2 点目は、先ほどの稲葉先生の御指摘や、コストという話とも関係いたしますが、最終的に消費者に選んでいただくというような環境をつくっていくことが重要と思っておりますので、その視点を踏まえて御議論していただければと思っております。

以上でございます。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

どうぞ、内野さん。

【内野企画官】 ありがとうございます。最初の御意見、コメントをいただいたときに、田原委員から、ガイドラインのイメージというところで、PCRをどうするのかというようなこともおっしゃっていただいたので、そのほかの委員の御意見とも関連するところだと思いますので、現時点でのイメージということで申し上げますと、レポートのイメージのほうに書かせていただいたように、横長のスライドの13ページ目の4ポツにあるように、業界ごとというよりは、もう少し大きく産業セグメントごとと書いていますけれども、取り巻く課題と取組の方向性も異なってくるのかというところもあると思いますので、そういったことを整理して、課題と方向性を提言するような形としてはどうかと考えてございますけれども、ガイドラインのほうを個別の製品ごとのPCRに仕上げていくというのは、今年度のこの検討会でそこまで行き着くのは難しいだろうと率直に思っておりまして、今年度のガイドラインとしては、総則的なものというものにしてはどうかと思っています。

総則的なものという中に個別の P C R をつくるのであれば、その P C R の中でどういったことを規定していくことが必要なのか、あるいは推奨されるのかといったようなことを、先ほどの各産業セグメントごとの課題等も踏まえた上で、少し個別の P C R ができるとすれば、あるいは、今、S u M P O さんの P C R があるところはありますけれども、その課題ですとか、変える必要がある点があるとすれば、どういったことを変え

ていく必要があるのかとか、そういった少し個別の P C R をどうするかということも想像しながら、総則的なものをこのガイドラインの中に盛り込んでいってはどうかというふうにイメージをしてございます。この辺りは、もし御意見があれば、いただければというふうに思ってございます。

【稲葉座長】 皆さん、どうですか。今の御発言に対して意見がありますか。 どうぞ。

【野村委員】 ソコテック、野村です。

PCRのお話をしていただきまして、当然私のほうも、今回、算定する上での1つのキーはPCRなのかなというふうには感じていました。その心としては、算定する企業様からすると、やはり同業種、同業者がどうしているのかを気にされるのです。そうしたときに、例えば、現状、そういったPCRがないとかといったときに、自社で算定しようと試みるケースも最近は多いです。そうした場合に、やはりシステムパウンダリーの中で、例えば、どこのライフサイクル段階を入れるべきなのか、入れないべきなのかとか、細かいことを言うと、カットオフ基準とか、アロケーションの話とか、そういったところもやっぱり他の同業他社がどうしているのかというのを気にされるのです。そうなると、こういったPCRといった業界というか、業種というか、共通の、ある程度皆さんがアベイラブルに利用できるルールがないと、ガイドラインとして提供されたとしても、なかなか使いづらいというふうになってしまうと、有意義ではなくなってしまうのかなと思いますので、それがすぐ今、内野さんがおっしゃったとおり、今回の検討会で、そこまでできるかというと、個人的にはなかなか難しいのかなという気はしています。当然、やっぱり業界団体との議論とか、入れるのかとか、そこら辺の議論の構築もあると思いますので、時間的なところもあるので、なかなかそこまでゴールに達するのは難しいかもしれませんが、今後の方向性としては、そういう方向を見据えた上で、こういった算定の在り方というところを検討していくのがいいのかなというふうには個人的には思っています。

以上です。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

どうしても比較可能性を追求すると、どうしても細かく細かくいくんですよ。

私、また違う話をしますと、2011年にLCAのデータベースのつくり方のガイドラインをつくろうというのを、湘南ガイドラインというのをUNEPが中心となってつくったんです。そのとき、世界のLCAの専門家を何人でしたか、30人とか40人とか湘南村に呼んだんですよ。そして、LCAの二次データのつくり方のガイドラインをつくったんです。でも、そのとき、もう既に「稲葉さん、こんなものはどうでもいいんだ」と言う人がいて、どういうことかといいますと、企業さんが自分のデータをちゃんと開示するようになるんですと。それがクラウドの中にみんなが放り込むんですと言うわけですよ。そのデータのつくり方もちゃんと示した上でクラウドに放り込むので、使う人はどれが信用できるかを自分で考えて使うんですと言うわけ。そう言ってい

る人がいたの。でも、それは誰が健全性を保証するんだと僕が言ったのね。でも、健全でない人たちというのは淘汰されるからいいんだと言うわけ。うそつきは捨てられるからいいんだと言うわけですよ。ビジネスの中でですよ。そういうふうに考えている人たちもいた、今でもいるんだろうと思います。

それが、ブロックチェーンというのでしたか、何かそういうクラウドの世界のデータのつながり方を考えていくんだと。そのときには、やっぱり各自が自分たちがいいと思うものを提示していくんだ、それをつなげればいいんだという考え方も、欧州のデータベースをいじっている人の中では、いることは事実です。

ですから、自主的なデータでつないでいくんだよというシステムを考えるのか、それともルールを細かく細かく決めて、検証しやすいように持っていくのかというのが大きな分かれ道のような気がしますね。ラベルをやるときと、Scope3みたいなところで自分たちのカーボンニュートラリティを宣言するときのやり方というのは、僕は何か違うような気がしていますけれども。

委員長ですから勝手に言わせてもらっていますけれども、何か皆さん、意見ありますか。 田原さん、どうぞ。

【田原委員】 田原です。

カーボンフットプリントの最初の2008年の頃でも考えていたのが、やっぱりPCRでがちがちにルールを決めて、比較可能性があるとまではいかないけれども、ある程度比較ができるようにやろうやり始めたのですが、この製品のルールみたいなものができたりするのです。その製品カテゴリーにはほとんど1個しかないみたいな、そんなものが出来上がってきて、それは意味があまりないのではないかというような議論がありました。

僕も最初にやったときには、先ほどのクラウドのデータベースで勝手にやって、勝手に計算して、それを見せていく、カーボンフットプリントもそれでいいのではないかなと最初は思ったんです。結局、見る人の能力がちゃんとあれば、それで十分で、ちゃんとしているとか、うそをついているとかを見る人が分かる状況であれば問題ないんです。今回、このカーボンフットプリントを消費者等が見たときに、その消費者に見る力をここで要求しても、今はまだ無理なんです。昔、リンゴ1個100円と、リンゴ1個1,000円だったら、どっちが適正の価格かみたいなその感覚ですよね。リンゴの値段の感覚はみんな持っているんですけれども、CO2の感覚はまだみんなが持つようになっていないのですよ。そこまではなかなか難しいので、どの辺りを狙っていくのかというところをしっかり今回も見据えながら議論をしないと、がんじがらめにルールばかりやるのはよくないと僕も思うし、でも、ルールがあまりないと、ちょっとどうなのかみたいなところもあるという、その辺のところが大事かなと思います。

【稲葉座長】 昔のカーボンフットプリントは、ここに貼り付けて消費者が相手だったんです。でも、今日の資料を見ていますと、TCFDでどう使うかとか、Scope3で企業がカーボンニュートラリティを宣

言するときにどう使うかとか言っているわけですよ。やっぱり見せる対象が違うのではないかと思うんだよね。 そのときに、ルールのつくり方、カテゴリールールのつくり方がやっぱり違ってくるのではないかなという気が私は しますけれどもね。

という、委員長だから勝手なことを今言っていますけれども、今日、5時までのお時間をいただいているんでしょう。あと10分ぐらいなんですけれども、もし最後にこれを言っておきたいという御意見があれば、それをいただいて、そろそろ締めに入ろうかなと思っています。

いかがですか。

【渡慶次委員】 そのルールという、P C Rも含めてなんですけれども、日本の、特に我々が接している会社、大手の上場企業さんが多いんですけれども、基本的にルールを自分たちでつくるのは慣れていないんですけれども、一度決まったら、それに従うというのは結構得意な人たちが多いと思いますので、かなり真面目にやられると思いますし、これを減らすために一次データ化を進めるというところも、恐らく非常に進んでいくと思いますので、そこをまず浸透させるために一定のルールを提示するというのは、非常に待ち望まれていることかなというふうに思います。

あと、消費者にこのタイミングでジャッジさせるのはやっぱりなかなか難しいので、やっぱりそこは、実は小売の方々、これはキュレーターとしての店頭に並べるものをどうするかという役目を一定彼らも、欧州のスーパーマーケット等は始まっていますけれども、担ってもらうというのは1つやり方としてあるのではないかなというふうに思っています。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

【内野企画官】 事務局からですけれども、御意見をいただいていまして、やはり細かく細かく決めておくと、それはコストもかかるし、なかなか進んでいかないのではないかというところもありつつ、他方で、今、実態として、グリーンのものが世の中から選定されているかというと、必ずしもそうではなくて、公共調達においても、個別の製品のカテゴリーの基準という中に、CFPをベースに定められているということもなくて、それは結局、製品を買ってくれるというところがないと、なかなかサプライチェーン全体での排出削減もつながっていかないということなのかなと思っていまして、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、やっぱり目的に応じて、何が必要なのかというところをしっかり分けて考える必要があるのかなと思っています。サプライチェーン上で自らの製品等がどう排出削減に関わってくるのかということを知る、ないしそれを削減していくという場合、それから調達ということも含めて製品を比較していくという場合、それぞれ違ってくるんだと思いますし、ガイドラインで、先ほど総則的というふうに申し上げまして、そこはGHGプロトコルですとか、ISOの

不足している部分を埋めていくということで、それで足りるような目的、使い方もあるんだと思いますし、そうではなくて、PCRをしっかりつくっていく必要がある、そういう場面、分野というものもあるんだと思いますし、その辺りを少し整理しながら、次回以降、また御議論いただければなというふうに思いました。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

伊坪さん、何かありますか。

【伊坪委員】 1点だけ質問なんですが、CFPのガイドラインの部分で質問があったかと思うので、そこに合わせて確認をしたいんですが、ボリュームはどれぐらいをイメージしているのですか。例えば、欧州の環境フットプリントのILCDのガイドとかになると、かなり細かく書かれていて、14040をベースにしながらかなり詳細に、それを具体的な数百ページのものを書いている。それは確かにあるので、そういったものをベースにしながら重要なところをかいつまんで進めていくというのも1つの考え方かなというふうに思うんですけれども、一方で、それは誰も読まないだろう、全部読破は難しいだろうということを考えると、初めから概要的なものをイメージしているのか、まず、ボリュームのところです。

あとは、算定のガイドを書こうとしているのであれば、何に立脚するのかという辺りのイメージを、例えば14067をベースに考えるのかとか、Scope3をベースに製品評価に活用するのか、そういった辺り、これは多分、次回とかの議論になってくるかと思うんですけれども、そういう議論が次回、より深くお話ができるといいのではないかなというふうに思っています。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

ですから、過去のそういうガイドラインのようなものを、もうちょっと勉強してくださいということなんだろうと思うんです。私もそのラインで言いますと、産業別に言うと、世界鉄鋼連盟は昔から製品のガイドラインを出していますし、それから非鉄金属のところも出していますし、アパレルはアパレルでやっていますし、化粧品の組合もありますよね。そういう世界の産業組合みたいなところがガイドラインをつくっているということも事実ですので、その辺りを参考にして、今回のガイドラインをどう進めるかということを資料として出していただければなと思います。

以上ですけれど、あと3分ぐらいしかないので、これで大体閉めてしまってよろしいですか。

【野村委員】 あと1ついいですか。

【稲葉座長】 どうぞ。もう手短にね。

【野村委員】 何度もすみません。今、算定とか、そういった話になったんですけれども、議論していただきたいことの中に、オフセットのクレジットセットのお話があるんですけれども、この点はまた今後いろいろ議論になると思うんですが、個人的にというか、こういった製品のCFPをクレジットでオフセットするとできるといったところに関しては、クレジット市場の活況化につながるとか、ニーズが高まるという意味で非常にい

いことなんだろうなというふうには思うのですが、一方で、やはり、例えばScope3のGHGプロトコルなどの考え方ですと、そういったScope3の排出量でクレジットのセットはNGだとか、そういったところがありますので、そういったところの整合性といいますか、そこら辺を慎重に議論しなければいけないのかなと思っています。

以上です。

【稲葉座長】 ありがとうございます。

ISO14068、カーボンニュートラリティ、今つくっている最中ですし、IWAの42というのが、この間、最終ドラフトが出ましたし、そういう部分も勉強しなくてはいけないですね。ありがとうございます。

さあ、それでは、事務局さん、今後の予定をお話しいただいて閉めるというところにいきましょう。

【内野企画官】 まず、先ほど伊坪先生から御質問いただいたところで、ボリュームというところでいうと、 今の時点でボリューム感を申し上げるのはなかなか難しいところではありますので、今後の議論を踏まえて ということだとは思いますけれども、時間の限りというところもありますので、そこまで大量の読めなくなるほど のものというものは、今のところはイメージはしてございません。

また、何をベースにいくかというところは、多くの企業が参照している I S O 1 4 0 6 7 ですとか、G H Gプロトコルのプロダクトカテゴリーということです。その辺りがまずは一旦のベースになるんだろうとは思います。

また、先生から既存の取組等もきちんと勉強してということでいただきましたので、それらも踏まえて、また 次回以降、議論させていただければと思います。ありがとうございます。

【稲葉座長】 それでは、座長として締めてしまってよろしいですか。

【内野企画官】 次回、10月27日を予定してございます。3回目、4回目につきまして、また追って御連絡をさせていただきたいと思います。

また、議事録については、事務局で取りまとめをした後に確認をいただいた上で、ホームページに掲載を させていただきたいと思います。

では、座長。

【稲葉座長】 それでは、これをもちまして第1回本会を終了させていただきたいと思います。皆さん、どうもお疲れさまでした。御協力ありがとうございました。閉会といたします。

— 了—